

令和7年度 所定疾患施設療養費の公表について

厚生労働省大臣が定める基準に基づき、令和7年度の所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

※所定疾患施設療養費とは、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患（肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の増悪）における施設での医療について、一定の条件を満たした場合に算定されるものです。

令和7年度 所定疾患施設療養費（I）加算

・算定状況について

14件 66日

【実施状況】

診断名	件数	日数	検査・治療内容	主な投薬状況
尿路感染症	11件	52日	尿検査・投薬	セフカペンピボキシル塩酸塩、カルボシステイン、ジメモルファンリン酸塩、レボフロキサシン、セファクロル
带状疱疹	3件	14日	投薬	バラシクロビル塩酸塩、ビダラビン軟膏